

四 半 期 報 告 書

(第70期第1四半期)

株式会社 アダストリア

茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月12日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 株式会社アダストリア

【英訳名】 Adastria Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 福田 三千 男

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

【電話番号】 (029)231-1101

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 暁 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号 渋谷ヒカリエ (東京本部)

【電話番号】 (03)5466-2010 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 暁 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (百万円)	51,392	56,290	222,664
経常利益 (百万円)	1,358	5,119	7,345
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	239	3,267	3,890
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	46	3,372	3,517
純資産額 (百万円)	50,439	54,919	52,959
総資産額 (百万円)	90,182	96,555	91,263
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	5.08	69.41	82.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.9	56.9	58.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績

連結業績

	2019年2月期 第1四半期 連結累計期間 (2018年3月1日から 2018年5月31日まで)	2020年2月期 第1四半期 連結累計期間 (2019年3月1日から 2019年5月31日まで)	増減	増減率
売上高 (百万円)	51,392	56,290	4,898	9.5%
営業利益 (百万円)	1,278	5,221	3,943	308.4%
経常利益 (百万円)	1,358	5,119	3,761	276.9%
親会社株主に帰属 する四半期純利益 (百万円)	239	3,267	3,027	1266.2%
EBITDA (百万円)	3,387	6,863	3,475	102.6%
のれん償却前EPS (円)	17.21	70.43	53.22	309.3%

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が562億90百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益が52億21百万円（前年同期比308.4%増）、経常利益が51億19百万円（前年同期比276.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益が32億67百万円（前年同期比1266.2%増）となりました。

また、EBITDAは68億63百万円（前年同期比102.6%増）、のれん償却前EPSは70.43円（前年同期比309.3%増）となりました。（※）

国内売上高につきましては、「グローバルワーク」「ローリーズファーム」などの前期苦戦した基幹ブランドの回復や、「ニコアンド」及び、その他のブランドも総じて好調に推移した結果、前年同期比11.7%の増収となりました。基幹ブランドの回復の要因としましては、リブランディングを含め、コアとするターゲット層を明確化し、商品ラインナップを見直したことなどによります。

海外売上高につきましては、米国においては卸事業が安定するなど順調に推移しましたが、香港と中国においては前期に進めた不採算店舗閉鎖の結果、同地域の売上が減少いたしました。

店舗展開につきましては、20店舗の出店（内、海外1店舗）、7店舗の退店（内、海外3店舗）の結果、当第1四半期連結累計期間末における当社グループの店舗数は、1,440店舗（内、海外83店舗）となりました。

収益面につきましては、お客様の購買意欲を高める商品を「適時・適価・適量」で提供することを徹底したことが奏功し、値引き率が改善した結果、売上総利益率は58.4%（前年同期比1.0ポイント増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、EC関連販促費用の抑制などにより広告宣伝費が減少したことや、株式会社トリニティアーツ（現 当社）の連結子会社化に伴うのれんの償却が前第2四半期で終了したことなどから、前年同期比で5億82百万円減少した結果、販管費率は49.1%（前年同期比5.9ポイント減）となり、営業利益率は9.3%（前年同期比6.8ポイント増）となりました。

特別損益につきましては、特別損失として、店舗の減損損失32百万円などを計上いたしました。

(※) 2014年2月期以降、現預金の流出を伴わない費用であるのれん償却額の影響により、キャッシュフローの増減と、営業利益以下の利益項目の増減に大きな乖離が発生しております。また、各国の会計基準によって計上方法が異なるため、海外企業との適切な比較も困難になっております。これらの点を考慮し、「EBITDA」及び「のれん償却前EPS」を参考指標として開示しております。

「EBITDA」

営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額（販管費）

「のれん償却前EPS」

（親会社株主に帰属する当期純利益 + のれん償却額（販管費、特別損失） + 減損損失（のれん））

÷ 期中平均株式数

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて、52億91百万円増加して965億55百万円となりました。これは主に、現金及び預金が14億4百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が38億18百万円、有形固定資産のその他（純額）（IFRS第16号を適用したことによる使用権資産など）が23億20百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて、33億31百万円増加して416億35百万円となりました。これは主に、賞与引当金が10億27百万円減少した一方で、未払金が23億33百万円、流動負債のその他（IFRS第16号を適用したことによるリース負債など）が15億66百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて、19億59百万円増加して549億19百万円となりました。これは主に、利益剰余金が17億4百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,800,000	48,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,800,000	48,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	—	48,800,000	—	2,660	—	2,517

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,205,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,398,700	473,987	—
単元未満株式	普通株式 196,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,800,000	—	—
総株主の議決権	—	473,987	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の当社普通株式700株(議決権の数7個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社普通株式531,649株(議決権の数5,316個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アダストリア	茨城県水戸市泉町 3丁目1番27号	1,205,300	—	1,205,300	2.47
計	—	1,205,300	—	1,205,300	2.47

(注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式24株を保有しております。

2. 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,726	17,321
受取手形及び売掛金	9,780	13,598
たな卸資産	17,592	17,901
その他	2,016	1,736
貸倒引当金	△65	△92
流動資産合計	48,050	50,466
固定資産		
有形固定資産		
店舗内装設備(純額)	6,226	6,247
その他(純額)	7,214	9,534
有形固定資産合計	13,440	15,781
無形固定資産		
のれん	648	599
その他	5,241	5,523
無形固定資産合計	5,889	6,123
投資その他の資産		
投資有価証券	828	747
敷金及び保証金	16,947	16,824
その他	6,401	6,903
貸倒引当金	△294	△292
投資その他の資産合計	23,882	24,182
固定資産合計	43,213	46,088
資産合計	91,263	96,555
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,267	8,822
電子記録債務	9,635	8,753
短期借入金	2,552	2,333
未払金	9,703	12,036
未払法人税等	1,376	2,485
賞与引当金	2,506	1,478
ポイント引当金	1,084	1,137
その他の引当金	361	331
その他	340	1,907
流動負債合計	36,829	39,286
固定負債		
引当金	314	134
その他	1,160	2,215
固定負債合計	1,474	2,349
負債合計	38,303	41,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	7,227	7,227
利益剰余金	47,469	49,174
自己株式	△4,575	△4,426
株主資本合計	52,781	54,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7	△56
繰延ヘッジ損益	△8	△51
為替換算調整勘定	193	391
その他の包括利益累計額合計	177	283
純資産合計	52,959	54,919
負債純資産合計	91,263	96,555

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
売上高	51,392	56,290
売上原価	21,870	23,408
売上総利益	29,521	32,882
販売費及び一般管理費	28,243	27,660
営業利益	1,278	5,221
営業外収益		
受取配当金	2	3
為替差益	60	—
受取家賃	25	—
デリバティブ評価益	—	51
その他	89	86
営業外収益合計	176	141
営業外費用		
支払利息	8	32
為替差損	—	203
デリバティブ評価損	59	—
賃貸収入原価	23	—
その他	5	6
営業外費用合計	96	243
経常利益	1,358	5,119
特別損失		
減損損失	240	32
投資有価証券売却損	—	4
特別損失合計	240	36
税金等調整前四半期純利益	1,117	5,083
法人税、住民税及び事業税	1,138	2,253
法人税等調整額	△259	△437
法人税等合計	878	1,816
四半期純利益	239	3,267
親会社株主に帰属する四半期純利益	239	3,267

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
四半期純利益	239	3,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△69	△49
繰延ヘッジ損益	80	△42
為替換算調整勘定	△204	197
その他の包括利益合計	△193	105
四半期包括利益	46	3,372
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46	3,372
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当第1四半期連結会計期間より一部の在外子会社について、IFRS第16号を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。これによる累積的影響は、当第1四半期連結会計期間の期首において、利益剰余金及び使用権資産とリース負債の調整として認識しております。なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に、繰延税金負債は固定負債の区分にそれぞれ含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	1,576百万円	1,665百万円
のれんの償却額	570百万円	48百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月4日 取締役会	普通株式	713	15	2018年2月28日	2018年5月9日	利益剰余金

(注) 2018年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月4日 取締役会	普通株式	1,427	30	2019年2月28日	2019年5月9日	利益剰余金

(注) 2019年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり四半期純利益	5円08銭	69円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	239	3,267
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	239	3,267
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,043	47,070

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間551千株、当第1四半期連結累計期間523千株であります。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2019年6月19日開催の取締役会において、下記のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 設立の理由

当社の中国事業は、これまでブランド複合業態の「コレクトポイント」事業を中心に展開してまいりましたが、中国市場の成長と顧客ニーズの変化に対応するため、ブランド単業態での事業展開を強化することといたしました。本戦略の下、2019年末には、当社基幹ブランドのひとつである「ニコアンド」の上海グローバル旗艦店のオープンを予定しております。

新会社にて、本戦略を迅速に成功へとつなげる新たな仕組みを構築し、成長市場であるアジアマーケットでの事業強化を図ってまいります。

2. 子会社の概要

- (1) 商号 : 愛徳利亜(上海)商貿有限公司(仮称)
- (2) 所在地 : 上海市黄浦区淮海中路775号
- (3) 代表者 : 小川 浩平
- (4) 事業内容 : 衣料品・雑貨等の企画・製造・販売、飲食サービス
- (5) 資本金 : 1,000百万円
- (6) 設立年月日 : 2019年7～9月※当局認可後設立
- (7) 当社との関係 : ① 資本関係 : 当社100%出資により設立されます。
② 人的関係 : 当社の取締役2名、グループ会社の役員3名が当該子会社の役員を兼任する予定であります。
③ 取引関係 : 現時点における該当事項はありません。

※登記手続過程において上記内容は変更されることがあります。

2 【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月9日

株式会社アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池寛康印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アダストリアの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アダストリア及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月12日
【会社名】	株式会社アダストリア
【英訳名】	Adastria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 福田 三千男
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長福田三千男は、当社の第70期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。